校友時報

第36号
発行所
秋田縣立能代南高等學校
新聞部　電話 254番
編集人　石井惟弘
印刷人　秋田活版印刷
株式会社

「委員長不信任案」可決さる

全校生の多数決で審議会紛擾裡に終了す

去る九月三十日第二日の二日間にわたって行われた後期生徒会正副委員長の選挙に於て委員長には秋元君がそれぞれ当選したがその後三年生一部から新正副委員長を不信任とする活潑な署名運動が起きれ、その成り行きが注目されていたが三百名の署名を得て、去月六日の部代表選挙の不信任案が提出され、審議の結果全校生徒の多数決をもってこれを可決、ここに本校生徒会史に例を見ない正副委員長の再選挙を行うことに決定した

十月六日の候補の応援弁士が他の候補者に比べ、まず無事進行係として駆け足で後引き続き行われた後期の正副委員長の選挙は、一演説会場は混乱し、問題は未解決であり、選挙に不適当であるとの理由に基ずく新正副委員長の不信任案を本校生徒三百余名による同意をもって提出する。この席でただちに審議してもらいたい」との発言があり、この為議場は一時騒然となり審議不可能かと思われたが、まもなく本候補の応援弁士が候補者五人の選考から行うか委員会の選考から行うかについて投票を行い「何のあの再決かわからない」などの声も出た

前委員長成田君は議長に推挙され、これよりこの問題の審議に入った。最初議長はこの提案を単に正副委員長に対する不信任案と解釈して議事を進めたため、いったんは多数決でこれを可決したのであるが、それでは再選挙の方法はどうするかとの議論が起きたが、その中から改めて候補者五人を選考することに決定、「議長は議員に発言権を与えて発言させたのかと」抗議がありまたも紛擾は騒然となるなどの波乱を生じたが結局議長は候補者五人の選考から行うか委員会の選考から行うかについて投票を行い「何のあの再決かわからない」などの声も出た。これに対し議長は「これは正副委員長に対する不信任なのであるから候補者五人の選考から行うが妥当なのではないか」との意見が出され、十月六日の生徒会に於いて再選挙を行うことに決議され、十月

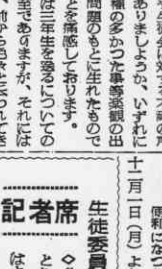

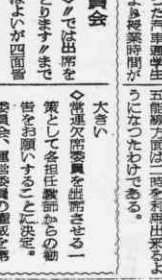

（写真）上、大高君　長、右上より山内企画鈴木会計伊藤厚生左上より神尾風紀、野中応援

新委員長は大高君（二F）

本年度後期役員決定す

十一月二日（月）より授業時間が

授業時間変る

個別になった所車通学生

十月六日の部代表選挙は秋元君が当選し、副委員長には秋元君がそれぞれ当選したが、その後三年生一部から新正副委員長を不信任とする活潑な署名運動が起きれ、その成り行きが注目されていたが三百名の署名を得て、去月六日の部代表選挙の不信任案が提出され、審議の結果全校生徒の多数決をもってこれを可決、ここに本校生徒会史に例を見ない正副委員長の再選挙を行うことに決定した

新聞部員募集

一、二年多間わず大いに観迎します
應募者は部員迄

「会則研究会」発足す

構成メンバーは十名

校風刷新の好機

今度本校に今会則研究会なるものが発生したこれは去る十一月四日の委員会において提案された結果、満場一致で決定されたもので後期委員長

「候補者五人の選考から行う」案ことに決定した

生徒会発展に最善の尽力

大高新委員長談

会則によるとか会則研究会は生徒会員を対象とし投書箱を設けて広く生徒の意見をとり入れ検討を加える必要、修正すべき必要ある場合はこれを研究し、修正することやその他構成人員は十名とし毎週金曜日に十五番教室に於いて行うことなどが定められている。同会設立を機に

生徒委員会

第一回　十月一二十八日
○正副委員長就任挨拶
第二回　十一月四日
○卒業生への記念品はバッグル
○会則研究会設立の案出る
第三回　十一月十一日
○記念品バッグル代一人六十円
と決定、二回に分けて納入の事
○会則研究会設立について

生徒委員会

◇〃では出席をとります〃まで はよいが四面皆座席だ。新委員長もにえきらない顔つきでクダクことしきり、出席者五、副書記を除いて九名ナリ

◇卒業記念品の件は方場一致で昨年と同じ〃バッグル〃と決定

◇〃会則研究会設立の件〃従来の運営委員を部体とし新に四名追加のもとに設立することに決定後期選挙において会則の不備がかどやかく云われておるだけに研究会への期待は大きい

◇常運欠席委員を出席させる策として各担任教師からの勧告をお願いすることに決定。委員会、運営委員の重厚を第三者に返上したかたも、就に羅むべシ

◇緊急動議〃委員の構成は委員会当日だけ免除したら如何〃の突発的発言が二、三人者からあった理由なんか説明せられる筋ではない、何為から尾を引いて何処につながっておるか知らぬが委員会への侮辱であり生徒への感謝と言わざるを得ない。〃の感謝〃と言わざるよりて無なく一就……（T）

宮腰君第四位に入賞す

全國高校弁論大会

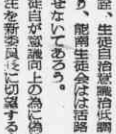

宮腰君

去る十一月十八日東京拓殖大学に於いて行われた全国高校弁論大会に秋田縣代表として先に縣予選で優勝した本校三年生宮腰君が出場、全国より参加した弁士二十五名の中にあって第4の順位を占る。見事第四位を獲得した。宮腰君談＝全国大会に参加するだけに実力の差などはなく、私の

生徒自治意識の向上

後期生徒会部部長　吹き息

生徒会停滞の原因を指摘し諸兄の批判をお願いし度い

我々は言葉の能力として、先頃の委員長不信任案の提案書を再考せねばならない。提案者に於いては、生徒自治意識の低下を認めながら一部運営部の改革によって、生徒会の発展、生徒自治意識の向上を期待しようとする考え方そこには各自の積極的な意識は見られず、生徒会活動の為には余り関心も消極的、傍観的態度と云わねばならぬ。

試みに前期の委員会の実状を察する時、如何に無味乾燥であり閑散であり委員長、一人舞台の感を抱かせたのは委員会に一歩足を運むならば、一目瞭然であった。

而も委員会の構成者が、ホームの選良として、最も生徒自治に熱意をもち、不断の関心を惜まぬ有能な人物である。しかし彼等にはホームに於ける自治意識、世論の反映を待合せていなかった。

こうした状態の中に、活潑、順当な運営は軌道をはずれ、提案書に見られる、顧問教師の無断発言無断召集らの副書物となって表れたのである。

そして自治意識の低調の蓄積が不信任案決議に見られた如くある意味の権力者の提案によるとの因に盲目的、盲従的な署名を生む結果となったのではないか。何故ならば提案書の選挙反云々の中には法的適反根拠は一つも無かったからである。（生徒委員会の選挙細則を作製していなかった）

所詮、生徒自治意識治低調である誤り、能率生徒会は活潑な見出せないであろう。